

第 7 期事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

株式会社西九州させぽパワーズ

第7期 事業報告

令和7年 4月 1日から
令和8年 3月 31日まで

1.会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及び成果

【全般の状況】

当社は、電気料金として地域外に流出している「富」の一部を西九州させば広域都市圏に留めるためのダム機能となるべく、令和元年8月1日に設立（法人番号：6310001016248）し、同年11月7日に小売電気事業者登録（登録番号：A0666）がされました。令和2年1月1日より取次供給を、令和2年4月1日より直接供給を開始しています。

得られる利益相当分は地域振興などの西九州させば広域都市圏の公益的な事業に還元することとしており、官と民の中間にポジションを取りながら、その時々にあった地域課題等に柔軟且つ、民間ならではのスピード感をもった取組を推進することとしています。

令和4年度に電力市場が慢性的に高騰したことを受け、令和5年度から、全量を当社からの直接供給に切り替えることで、各需要家に対する安定供給を維持しております。これにより、九州電力株式会社の標準メニュー以下の単価をひとつの基準に価格設定を行い、電気料金の安定化を図りました。

また、令和3年度から取り組んでいた環境省補助事業による佐世保市公共施設（計56施設）へ導入した、太陽光発電設備（2060.7kW）及び蓄電設備（567.5kW/1730.0kWh）の設備運用を続けています。この設備を活用することで公共施設内の電気の一部としてご利用いただくと共に、レジリエンスの強化や脱炭素に資する取組に貢献しました。引き続き、固定資産となるこれらの設備の維持管理が必要となるため、設備の最大活用を目的とした運用に努めております。

地域貢献の取組としては、令和6年度に引き続き防犯灯を一元管理化する防犯灯の更新計画立案、更新計画に基づく一括型の資材調達・工事を行う事業や、防犯灯の電灯料代理支払事業を実施しております。当社が事務的作業を一括で行うことで、約500件の町内会及び行政の事務事業の簡略化に貢献しています。

【契約電力と販売電力量】

契約電力は、令和8年3月時点で31,363kW、販売電力量は、令和7年4月から令和8年3月末までの合計で59,078,778kWhでした。

令和6年度からは、容量拠出金による追加コストへの対応が必要となっており、現在は安定した電気料金での供給を優先するため、オフサイトPPAによる再エネ供給などでの顧客にとどまっており、今後の新規顧客の獲得については引き続き検討中です。

【売上高と売上原価】

売上高は、1,581.2百万円、売上原価は1,462.5百万円となり、売上総利益が118.6百万円となっています。売上高の内訳は、電力事業が1508.8百万円、その他が72.4百万円となっています。

令和7年度においては、一部電気料金を見直したことにより、売上高の増加が見られました。

表. 第7期の決算概要

単位：百万円

	第7期実績		前期実績	
	金額	対売上高 比率	金額	対売上高 比率
売上高	1,581.2	—	1,482.5	—
売上原価	1,462.5	92.5%	1,413.9	95.3%
売上総利益	118.6	7.5%	68.6	4.6%
営業利益	79.2	5.0%	21.2	1.4%
経常利益	78.6	5.0%	18.1	1.2%
税引前当期純 利益	78.6	5.0%	21.1	1.4%

表. 第7期の売上高と売上原価の内訳

単位：百万円

項目		金額
売上高	電力事業売上	1508.8
	その他売上高	72.4
	合計	1581.2
売上原価	託送料	305.0
	調達費	660.7
	電力事業間接原価	20.7
	その他	476.0
	合計	1462.5

【販売費及び一般管理費と営業利益】

売上総利益 118.6 百万円に対して、販売費及び一般管理費は総額 39.3 百万円、差し引き営業利益は 79.2 百万円となりました。

【営業外収益及び費用】

営業外収益は銀行預金利息及び雑収入が 2.7 百万円、営業外費用は短期借入に対する支払利息及び雑損失が 3.4 百万円となりました。

【特別利益及び損失】

第 7 期はありませんでした。

【配当】

収益は地域振興事業への投資に使うことで周辺圏域住民に還元していくことを事業目的としていることから、配当は行っていません。

(2) 主な事業結果の報告

① 安定的な小売電気事業の運営

九州電力株式会社の標準メニュー以下の単価をひとつの基準に、安定した単価で供給するように努めることで、顧客に対して比較的安価な価格で電力供給することができました。また、電力市場からの調達コストは令和6年度と比較して安く、安定供給を維持することができました。

容量市場が開始され、小売電気事業者に対して容量拠出金の支払いが義務付けられました。2025年度は、約0.7億円の追加費用が発生しましたが、当社では事業計画段階でこの費用を見込んだ収益予測を行い、安定的な運営を前提とした支出計画を検討しました。その結果、想定内の支出にとどめることができ、黒字運営を達成しました。

② 佐世保市内の防犯灯の一元管理化事業の実施

2022年度から開始した当社と佐世保市電気工事業協同組合の協業による防犯灯更新を一括管理する「LED防犯灯更新維持管理事業」、および2023年度から開始した当社が町内会の代理支払者として九州電力への電灯料を支払う「防犯灯電灯料支払事業」を実施しており、事業規模や採算性などから民間事業者のみでは参入が難しい行政ニーズに対しても、官と民の中間にポジションを取る当社が協業で事業実施することで、行政・町内会ともに事務負担軽減など効率化・省力化につながる事業に取り組んでいます。

一方、物価高騰が続いていることから、費用面の問題で防犯灯の維持管理が滞ることが懸念されるため、地域貢献として町内会負担額の一部を当社が費用負担することで、市民の安全安心の向上への貢献を行っています。

③ PPA 事業による再エネ設備の運用状況

佐世保市公共施設や佐世保市内の学校施設等（避難拠点）を中心とした56施設に対して、環境省補助事業を活用し、太陽光発電設備（合計出力2,060.7kW）と蓄電設備（合計出力567.5kW/容量1,730.0kWh）を導入し設備運用を続けています。

令和7年度においても設置した設備の効果検証を行い、環境省への報告を行いました。2021年度及び2022年度に導入した設備は、夏場に晴天が続いたこともあり2024年度の太陽光発電量と比較して平均約37%発電量が増加しており順調に稼働していることが確認できました。2023年度に導入した設備も順調に稼働を続けております。また、発電した電力は公共施設内の電気の一部としてご利用いただいております。脱炭素に資する取組に貢献しました。

④ 地域貢献事業の実施と連携市町との連携

佐世保市および関連自治体に対して、地域貢献事業の一環としてGX事業構築支援等の施策を実施しました。松浦市では、営農型太陽光発電による民間・公共施設への電力供給拡大を行いました。新上五島町においては、令和6年度より継続して製塩工程のGX化に向けた詳細な技術検討を実施しており、今後は設備導入に際して製塩事業者からの要望に応じた支援を継続する方針です。また、民間・公共機関と連携し、Jクレジットやグリーン電力証書の活用による脱炭素化イベントの企画・検討を推進しました。さらに、令和6年度同様、西九州させば広域都市圏内自治体においてGXプラットフォーム会議を開催し、主に新上五島町の製塩工程GX化事業に関する情報共有を行い、広域都市圏全体でGX事業の促進を図りました。

⑤ 地元企業との連携強化

地域貢献事業の高度化ならびに連携市町との協調関係強化を目指し、地域社会へのさらなる貢献を推進するために、地元企業である西部瓦斯佐世保株式会社から追加出資を受け、協同体制を構築しました。

(3) 主な設備投資の状況

令和3年度の佐世保市公共施設27施設、令和4年度の佐世保市公共施設14施設、令和5年度の佐世保市内の学校施設等（避難拠点）を中心とした15施設に対して、太陽光発電設備（合計出力2,060.7kW）と蓄電設備（合計出力567.5kW/容量1,730.0kWh）等を当社所有により導入が完了しております。

(4) 資金調達の状況

2025年度の追加借入はありません。

(5) 対処すべき課題・施策

① 中東情勢等を踏まえた小売電気事業の安定運営に向けた対応

中東情勢の緊迫化により直ちに電力供給に支障を生じさせる段階ではないですが、電力市場の変動リスクが高まっています。電力市場の高騰傾向が続いており、この傾向が継続した場合には独自調整単価が値上がりすることが見込まれます。また、容量拠出金の支出額の増加が予測されていることなどを総合的に考慮した資金確保が必要です。

動向を注視しつつ、今後も引き続き安定的な事業運営を行うため、柔軟な経営施策を検討します。

② “顔”が見える体制づくり

公共施設への太陽光発電設備及び蓄電設備の導入や防犯灯更新の一括化事業など、地域課題等に即した公益的な事業に取り組み始めたことで、各関係者との調整や事業の進捗管理などの場面が増えており、これらに対応するために「顔が見える体制づくり」として2026年度中からの地域人材の雇用を予定しております。地域が抱えるニーズ・課題を円滑に把握するため、適切な人材雇用や事務所の設置場所、雇用形態、活動方針などについて詳細な検討を進めます。

③ 地元企業による追加出資を踏まえた地域連携活性化

地元企業である西部瓦斯佐世保株式会社からの追加出資も踏まえ、更なる地域連携の活性化を進めることが求められています。引き続き地域産業と多角的な連携を深め、各自治体が有する知見・ノウハウを相互に共有することで連携市町全体として効率的かつ効果的な事業推進を図ることや、地域産業への投資による生産性向上及び付加価値の創出に資する取組支援を図ってまいります。

④ 黒島水道事業に係る対応

佐世保市から「黒島地区水道未普及地域解消事業」への参画検討の依頼を受け、黒島地区における水道整備の代替策として、島民が使用する生活用水の品質向上を目的とする小型ろ過装置のレンタルサービス事業開始に向けて協議してきました。民間事業者の参入が難しい行政課題であり、官と民の中間にポジションを取るNSPとしての強みを活かし、確実な事業実施に向けて引き続き佐世保市及び地域事業者と連携して取り組んでまいります。

⑤ 物価高騰に係る対応

資材・労務費ともに高騰傾向が続いており、今後更なる高騰が考えられます。環境省補助事業により設置した太陽光発電および蓄電設備の運用・維持管理にかかる費用や、防犯灯更新の一元管理化事業に係る費用についても増加が見込まれるため、国の支援策や自治体の補助制度を活用しつつ、地域事業者とも連携して柔軟かつ計画的な対応が求められます。政府の物価高騰対応策の内容や実施状況を適宜確認し、必要に応じて料金改定やコスト削減策の検討を行うことで、安定的な事業運営を目指します。

(6) 財産及び損益の状況

単位：百万円

	第7期	昨期
売上高	1,581.2	1,482.5
経常利益	78.6	18.1
当期純利益（税引き後）	62.7	6.8
（1株当たり当期純利益）	104,575 円 44 銭	11,370 円 07 銭
総資産	728.8	705.6
純資産	241.3	178.6

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①出資団体・会社の状況

当社の出資団体・会社は佐世保市、パシフィックパワー株式会社、株式会社十八親和銀行、西部瓦斯佐世保株式会社です。佐世保市は当社の株式を 520 株（出資比率 86.7%）、パシフィックパワー株式会社は当社の株式を 40 株（出資比率 6.7%）、株式会社十八親和銀行は当社の株式を 20 株（出資比率 3.3%）、西部瓦斯佐世保株式会社は当社の株式を 20 株（出資比率 3.3%）保有しております。

②子会社の状況

子会社は所有していません。

(8) 主要な事業内容

①エネルギー供給関連

小売電気事業
電力販売の取次代理店事業
電気の卸売業
特定送配電事業
発電事業
熱供給事業
PPA 事業

②地域振興関連

公民連携事業
地域振興事業に関するコンサルティング及びサービスの提供

③エネルギー利用に関するサービス関連

エネルギー事業全般に関する役務及びサービス
エネルギー機器、設備及びエネルギー・システムのサービス
省エネルギー事業
エネルギー資源、エネルギー全般及び環境価値全般の取引に関する事業

(9) 主要な事業所・営業所

名 称	所在地
本 社	長崎県佐世保市八幡町 1 番 10 号

(10) 従業員の状況（2026 年 3 月 31 日現在）

事業運営を包括委託しており、直接雇用等する従業員はいません。

(11) 主要な借入先・償還状況（2026 年 3 月 31 日現在）

2025 年度の追加借入はありません。

項目	百万円
現在の償還残高	181.5
毎年度の償還予定額	18.8
償還完了見込み年度	令和 18 年度

(12) 株式の状況

①発行済株式の総数 600 株

②株主数 4 名

③株主

株 主 名	所有株式数（株）
佐世保市	520 株
パシフィックパワー株式会社	40 株
株式会社十八親和銀行	20 株
西部瓦斯佐世保株式会社	20 株

(13) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等（2026 年 3 月 31 日 現在）

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
杉本 和孝	代表取締役社長	佐世保市 副市長
中川 貴裕	代表取締役副社長	パシフィックコンサルタンツ株式会社 経営企画部 企画担当課長
富永 泰弘	監査役	株式会社十八親和銀行 地域振興部長

2.その他重要な事項

特記すべき事項はありません。

-
- (注) 1.本事業報告の記載は表示単位未満を切り捨てております。
また、それに伴い合計値が一致しない場合があります。
- 2.売上高等の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。